

有機性廃棄物（バイオマス）の有効利用に向けた事業化支援

～『地域バイオマス利活用交付金』を活用した事業化に向けて～

復建調査設計株式会社 環境部
 新工ネ・資源循環課
 広島市東区光町2-10-11
 TEL：082-506-1837 FAX：082-506-1892
 担当者：高濱、井上

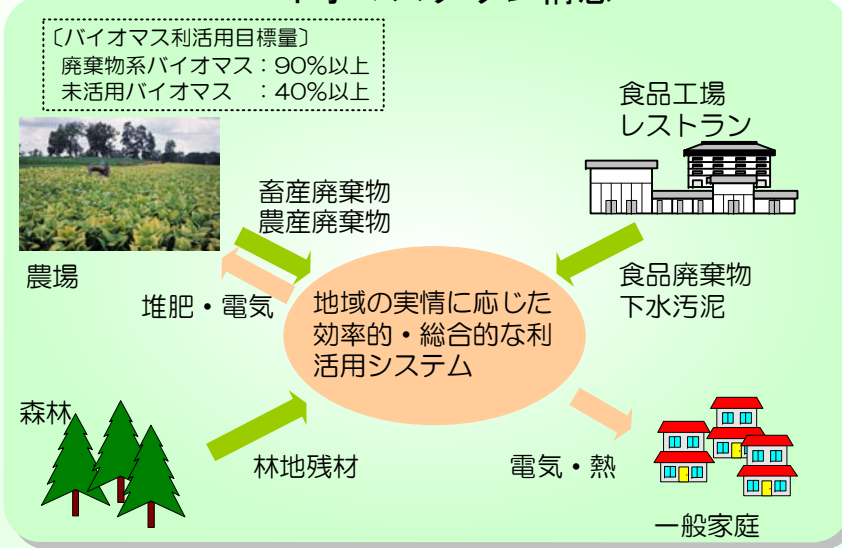
背景

循環型経済社会構築のための大きな施策として平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定された。バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で「再生可能な生物由来の有機性資源で石油等の化石資源を除いたもの」である。エネルギーや製品としてバイオマスを総合的に利用することにより、持続的に発展可能な社会を実現することを目指している。

バイオマス・ニッポンの総合戦略アクションプラン <2010年度目標>

- ◎ 技術的観点
エネルギー変換効率向上、製造製品コストの目標等
- ◎ 全国的観点
・廃棄物系バイオマス：炭素量換算で80%以上利活用
・未利用バイオマス：炭素量換算で25%以上利活用
・資源作物の利活用
- ◎ 地域的観点
バイオマスを一定割合以上利活用する市町村を300程度構築

バイオマスタウン構想



〔地域バイオマス利活用交付金〕

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、材料、製品等へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援

バイオマスタウン構想の実現

〔地域バイオマス利活用推進交付金（ソフト支援）〕

バイオマスタウン構想の策定、バイオマスタウン構想実現のための総合的利活用システムの構築を実現

バイオマスタウン構想の策定支援

バイオマスタウン構想実現のための総合的利活用システムの構築支援

バイオマスタウン構想策定の流れ

〔地域バイオマス利活用推進交付金（ハード支援）〕

地域のバイオマス量等調査

- ・地域の現状（経済的、社会的、地理的特色）
- ・地域のバイオマス賦存量の把握
- ① 廃棄物系バイオマス
- ② 未利用バイオマス

バイオマス等利活用調査

- ・バイオマス利活用状況の把握
- ・既存のバイオマス利活用施設の把握
- ・将来のバイオマス需要量の調査

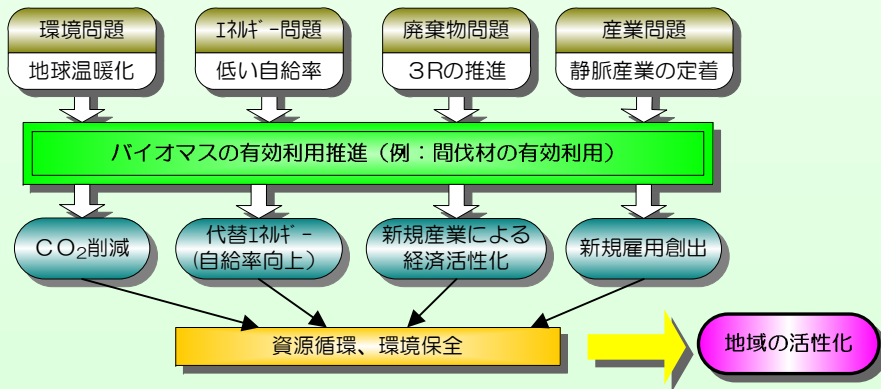
バイオマス利活用システム構想の策定

- ・対象地域内の需要量と要求される質の検討
- ・バイオマス変換方法及び利用方法の検討
- ・生産体制、役割分担、事業収支の検討
- ・実現に向けた工程

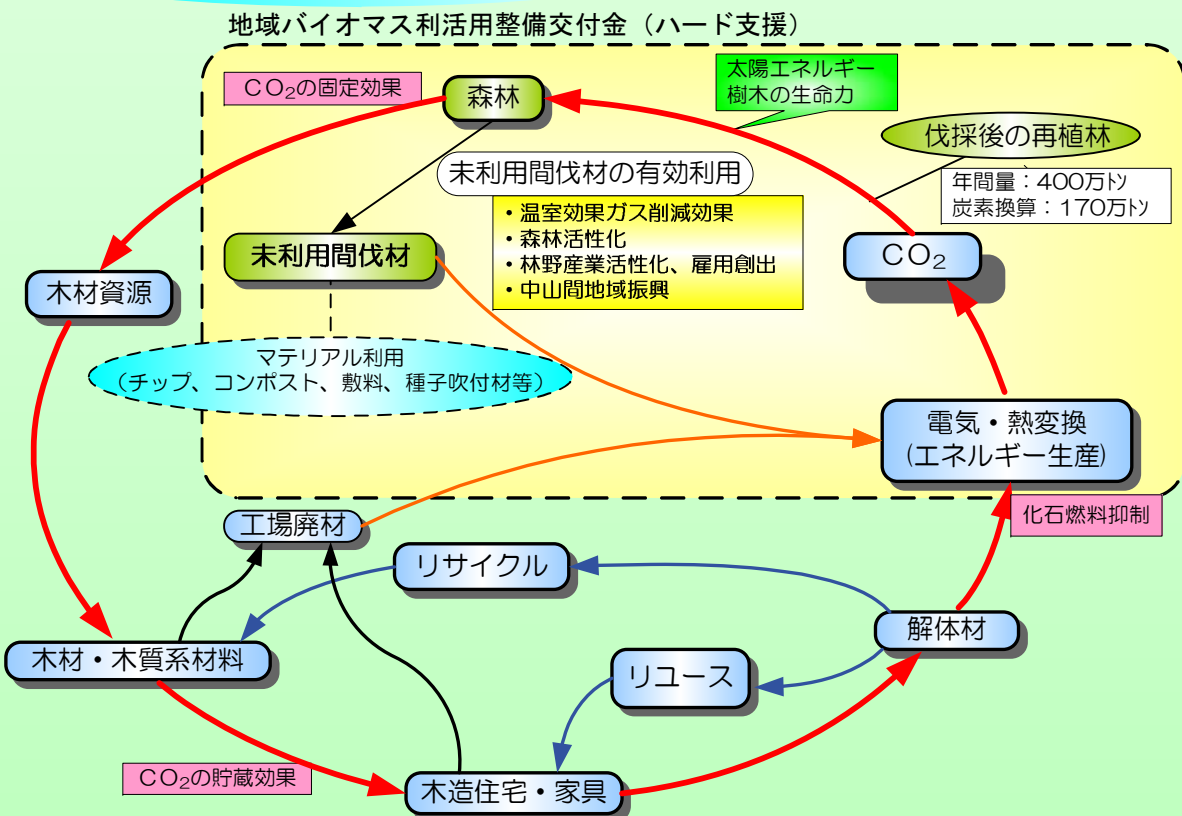
総合評価

- ・LCA評価（経済性、環境負荷、エネルギー利用）
- ・地域活性化、雇用創出等の経済効果

バイオマス利用による効果



未利用バイオマス資源循環システムの例（木質バイオマス）



廃棄物系バイオマスの資源循環システムの例（食品廃棄物等）

